

2024 年度以降の「法学（含日本国憲法）」について

以下のとおり変更予定ですので、お知らせいたします。

- 変更内容

従来「法学（含日本国憲法）」は前期科目・後期科目の 2 科目が開講されていましたが、2024 年度以降は前期科目のみ開講、後期科目は不開講となります。

- 教職課程を履修している学生へ

教職課程履修者は履修計画を立てる際に注意してください。特に来年度教員免許状を取得希望で「法学（含日本国憲法）」の単位を未修得の学生は、必ず 2023 年度後期あるいは 2024 年度前期に履修してください。

2024 年度以降	2023 年度
前期のみ開講（2024 年度は金曜 5 限に開講予定） 後期は不開講	前期金曜 5 限 後期金曜 5 限

2023 年 9 月 27 日 音楽学部教務係